

「栃木県 IT 経済戦略会議」を終えて

開倫塾

塾長 林 明夫

こんにちは。開倫塾の塾長の林明夫です。

今日も開倫塾の時間を聞いて頂いて有り難うございます。

今日は、ちょっと、普段と違うお話をさせて頂きます。

実は昨日、2月の15日に、栃木県IT経済戦略会議がありました。これは栃木県の福田昭夫知事の諮問をうけて行われ、栃木県のITをどのようにつくるかという会議でした。その最終答申が昨日栃木県庁舎の隣の公館で行われました。私もメンバーの一員に入れて頂いておりましたので、福田知事に、皆で提言、最終答申案をだしました。もしかして、今朝の新聞でかなり取り上げていたので、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、その話をさせていただきます。

テーマは「活力と美しさに満ちた郷土栃木に向けて」。それをITにより豊かで快適な生活の実現にむけて行きたいという提言を福田知事に出しました。会議は去年の4月から一年間あり、全部で14名の委員が賢明に県の事務局の方々と協力してやりました。

最初の会議で白鷗大学大学院の船田真理子先生が、福田知事に「栃木県としてはどのようなITの県にしたいのか」と問いました。そのころ栃木県は全国指標で30番目くらいのITの県でしたので、それに甘んじるのか、中くらいの県にするのか、それとも、先進県にしたいのかと問うたのですが、それに対して福田知事はすかさず、全国に先駆けてIT先進県にしたいと表明されました。

それでは、栃木県は個性のあるIT先進県になるにはどうしたらいいかということで、知事の請託を受けたということで、委員全員14名が検討した、その結果を15日に最終答申として提出しました。

いろいろなテーマの中、私が担当したのは「e-デモクラシー」というところであります。

これから先、皆さんもご承知のとおり、インターネットの活用によって、インターネットが一部の人だけでなく、多くの人が活用する時代になりました。これから先インターネットを活用した民主主義の実現が必要だと、これを私は「e-デモクラシー」ということに定義付けたのです。これをどのように栃木県で行うのかについて、いろいろ意見を出させて頂きました。

「パブリックコメント制」といいますか、県民が意見を制作段階で述べさせてもらうとか、それで計画に反映させて頂けるように、パブリックコメント性の導入の提言、それから、電子県庁を創る際にはインターネットによる入札。情報公開として、県の審議会、他の県の議会についても、情報公開

されているものについては、インターネットで県民が 1 ヶ月以内に知ることが出来るように、インターネットビルダーを使ってホームページで紹介して頂きたいというようなことを提言しました。

ところが、県も対応が素早く、新聞報道によりますと、去年の末からパブリックコメント制度、行政改革推進大綱をつくり、県のホームページで素案を公表して意見を求めるということで、すでに実際行っています。

電子入札についても、2004 年からいろいろな形で県と電子でやり取りするように、インターネットを利用して県の支払いが可能なようにシステムを構築する予定。入札関係では今後談合一掃するため、2004 年からインターネット上で入札するようにしたいということでした。

非常にありがたい話で、わざわざ担当窓口に出向くことなく、インターネットで入札情報が取得できて、電子入札になると、談合がいっさい無くなります。徹底的に公平な形になりますので、これも素晴らしいことだと思います。県の素早い対応に私も非常満足しています。

それからベンチャー支援ということで、空店舗を利用し企業支援の施設を創ってくださいと提言したのですが、おかげさまで県の新しい予算として、IT 関連を含め、空店舗、空いている公共施設を利用した、インキュベーションセンター、企業支援の施設整備をやれるようになりました。こんなに早く県で対応してくれるとは思わなかったので、私は非常に満足しています。

またこれから先、選挙の際の人事費、超過勤務手当がかかりすぎていますので、電子投票を活用して頂きたいと提言しています。福田知事は一所懸命「e-デモクラシー」の推進に努めて頂いています。最終的には今年、2002 年 4 月以降、情報化に向けてどのようにするか、また、継続的に審議を別な形でやってくださるということです。

デフレ経済の今、非常に経済状況が厳しいので、経済活性化会議を 4 月以降発足させ、IT 戦略会議の後は栃木県としてデフレ経済への対処をスタートさせることになりました。ありがたい話です。私も栃木県 IT 経済戦略会議などに参加させて頂き意見を述べることができて良かったと思います。

是非、みなさんもこれから先、身近なところで IT による豊かで快適な生活を実現するために、昨日の栃木県 IT 経済戦略会議の最終答申案を、一度新聞紙上等でご覧になって頂き、後 1・2 ヶ月程度で文書としてでますので、生活の面で生かして頂き、行政にもいろいろな面で提案していただければ有り難いと思います。

今日は栃木県 IT 連略会議が昨日最終答申案を知事に提出致しましたので、その御報告をさせて頂きました。